

参 考

類型について

1. 政令指定都市

2. 中核市

3. 都 市

(1) ローマ数字

	人 口
I	50,000人未満
II	50,000人以上 ～ 100,000人未満
III	100,000人以上 ～ 150,000人未満
IV	150,000人以上

(2) 算用数字

	産 業 構 造	
0	II 次, III 次90%未満	III次55%未満
1		III次55%以上
2	II 次, III 次90%以上	III次65%未満
3		III次65%以上

4. 町 村

(1) ローマ数字

	人 口
I	5,000人未満
II	5,000人以上 ～ 10,000人未満
III	10,000人以上 ～ 15,000人未満
IV	15,000人以上 ～ 20,000人未満
V	20,000人以上

(2) 算用数字

	産 業 構 造	
0	II 次, III 次80%未満	
1	II 次, III 次80%以上	III次60%未満
2		III次60%以上

※ 類型における産業構造の比率は、分母を就業人口総数（分類不能の産業を含む。）とし、分子のII次、III次就業人口には分類不能の産業を含めずに算出している。

※ 市制施行及び合併があった団体は、合算値等により上記の類型に分類し直している。

財政力指数について

$$R6\text{財政力指数} = \left\{ \frac{R4\text{年度基準財政収入額}}{R4\text{年度基準財政需要額}} + \frac{R5\text{年度基準財政収入額}}{R5\text{年度基準財政需要額}} + \frac{R6\text{年度基準財政収入額}}{R6\text{年度基準財政需要額}} \right\} \times \frac{1}{3}$$

$$R5\text{財政力指数} = \left\{ \frac{R3\text{年度基準財政収入額}}{R3\text{年度基準財政需要額}} + \frac{R4\text{年度基準財政収入額}}{R4\text{年度基準財政需要額}} + \frac{R5\text{年度基準財政収入額}}{R5\text{年度基準財政需要額}} \right\} \times \frac{1}{3}$$

$$R4\text{財政力指数} = \left\{ \frac{R2\text{年度基準財政収入額}}{R2\text{年度基準財政需要額}} + \frac{R3\text{年度基準財政収入額}}{R3\text{年度基準財政需要額}} + \frac{R4\text{年度基準財政収入額}}{R4\text{年度基準財政需要額}} \right\} \times \frac{1}{3}$$

(いずれも錯誤を除く)